

会 議 録

行田市教育委員会 平成27年第1回1月定例会

招集年月日	平成27年1月29日(木)	開会場所	行田市教育委員会 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会1月29日(木) 午後2時05分 閉会1月29日(木) 午後3時15分	委員長	岸田 昌久	
委員長	岸田 昌久	委員長職務代理者	町田 祥子	仮議長
席次番号	出席の委員氏名	摘 要		
1	岸田 昌久			
2	町田 祥子			
3	鹿山 高彦			
4	阿部 祐見子			
5	中村 猛	(教 育 長)		
議 事 参 与 者			書 記	
学校教育部長	小河原 勝美	書記長	満井 房子	
生涯学習部長	猪野塚 敏和	書記次長	吉田 武司	
学校教育部次長		書記	佐久間 久美	
兼学校教育課長	篠田 豊和			
生涯学習部参事				
兼郷土博物館長	高橋 秀男			
生涯学習部次長				
兼ひとつくり支援課長	鶴木 幹之			
生涯学習部次長				
兼教育文化センター所長兼中央公民館長	宮崎 勝行			
教育総務課長	満井 房子			
学校教育部副参事	芙蓉 良明			
学校教育部兼副参事				
兼学校給食センター所長	前島 伸行			
スポーツ振興課長	橋本 雅至			
文化財保護課長	中島 洋一			
図書館長				
兼視聴覚ライブラリー館長	石川 隆美			
教育研修センター所長	松井 正俊			
学校教育課主幹	矢野 渡			

会議事件名	顛	末
	<p>市民憲章唱和</p> <p>委員長 本日の会議日程は、議案3件、報告事項1件だが、日程第3については、個人情報に関する案件なので非公開とし、その他は公開としたいと思うが、良いか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>委員長 12月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 12月定例会会議録報告</p> <p>委員長 何か意見等あるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>議案第1号 行田市立小・中学校における少人数学級の編制に関する規則の一部改正について</p>	<p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 議案第1号について説明する。 本案は、市内小・中学校で平成16年度より実施している少人数学級編制事業について、その学級編制の基準を一部改正しようとするものである。 資料4ページ目の新旧対照表をご覧いただきたい。こちらの下線部のところが改正された箇所である。主な改正点を説明する。 まず、第2条学級編制の基準については、改正前、現在小学校1、2年生が30人、小学校3年生が34人、中学校1年生が30人、中学校2、3年生が34人となっていた。その所を改正後は全学年を35人で編制するものである。また、改正後の第4条で1、2年生が31人を超える場合は、該当学年に教育指導員を1人配置するものである。さらに、第5条において、特例を定めており、小学校1、2年生は30人でも学級編制が</p>

		<p>できるということになっている。また、第5条第2項において、今年度34人で編制している中学校がこの改正により35人学級となり、学級が減少してしまうことを避けるため、卒業まで34人学級を続けられるよう特例を設けたものである。</p> <p>今回の改正に至る経緯は、行田市独自の事業である少人数学級編制事業が10年を迎えたことを機に設置した少人数編制検討委員会において、少人数学級編制は児童生徒、保護者、更に現場の職員から大変肯定的な意見が多く、指導上も効果が高いということから、その対象ではなかった小学校4年生から6年生を実施し、小学校1年生から中学校3年生までギャップの無い編制が望ましいという提言を頂いたところである。その提言内容を事務局で検討し、教育委員の皆様にもさまざまな面から協力していただき、関係部署等と調整をしながら今回の改正案となったところである。</p> <p>承認を頂ければ2月10日の基準日に、来年度の学級編制を決定し、教職員の配置等を進めていきたいと考えている。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 各部との調整、予算は共通理解がはかられているのか。</p> <p>学校教育課長 3カ年の長期の予算計上をさせていただき、現時点では内示の段階だが、来年度は24人の市費負担教職員を採用できることになっている。</p> <p>委員長 以前は、学級編制に制約があったが、少人数学級が全国的に広まり、自由に決められるようになった。 今後、周知についての道筋はついているのか。</p> <p>学校教育課長 改正後は条文について校長会で周知し、その後該当する学校については、学校から保護者に説明してもらう予定である。 該当していない学校については今後検討していく。</p> <p>委員長 30人学級を始めた当初は、31人になると15人、16人</p>
--	--	--

	<p>議案第2号 行田市立小・中学校職員服 務規程の一部改正について</p>	<p>のクラスができてしまうという危惧があった。そして、30人学級でなくなる学年になると人数が大幅に増えるという段差があるという問題点があった。しかし、改正後は数による変動を心配しなくてよくなる。</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p> <p>町田委員</p> <p>第5条第1項の特例だが、円滑な運営を図るためとあるが、学級編制が35人に定着した場合もこのままにしておくのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>第5条第1項の小学校1、2年生は今まで30人学級で行っていたので、このまま1、2年生は30人学級で行いたいということもあると考え、このような特例を作った。</p> <p>第5条第2項の中学校については、現在ちょうど34人で編制している学校が2校ある。その学校が35人の基準になってしまうと1学級減ってしまう状況が在校生の中に出てきてしまう。その方たちについては移行措置ということで、その学年が卒業するまでは34人の学級編制を行ったほうが学校運営上円滑であるということで特例を作った。</p> <p>この他に円滑に進めるために特例で認めるものはないので、今の1、2年生が卒業した後はこの特例が必要なくなる場合もある。</p> <p>学校教育部長</p> <p>2年後に第2項部分を削除する改正を行う予定でいる。</p> <p>委員長</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p> <p>大きな変わり目なので、子どもの教育のためにこのように改正したというPRをよろしくお願ひしたい。</p> <p>【原案のとおり承認】</p> <p>委員長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長</p> <p>議案第2号について説明する。</p>
--	--	---

埼玉県条例「職員の配偶者同行休業に関する条例」が、平成26年7月15日に制定されたことに伴い、申請及び報告に関する規定を整備し、様式を追加するため、規程の一部を改正しようとするものである。

最後のページの新旧対照表をご覧くださいとお分かりのとおり、こちらの改正案は追加のみとなっている。

この改正の趣旨と内容は、仕事と配偶者等との家庭生活の両立を支援するとともに、公務への貢献が期待される職員の継続的な勤務を促進することを目的として定められたものである。申請できる者は、配偶者が6ヶ月以上に渡り継続して外国に勤務する場合、または、配偶者が外国で事業経営を行う場合、さらには配偶者が外国の大学または大学院に修学する場合に承認するものである。期限は3年間であり、給与は無給である。

たとえば、学校職員が外国にある日本人学校に勤務を希望して勤務した場合、今まではその配偶者の方は教員をやられている場合でもその職を辞めて一緒に外国に行く、または単身で行くという方法しかなかったが、この条例が整備されて規則が改正されると、配偶者が日本人学校に勤めたいという場合にその配偶者は3年間休業することができる。つまり、辞めないで現地に行き、3年後に戻って復帰することができるものである。

委員長

何か質問等はあるか。

鹿山委員

休業開始日の1ヶ月前までに書類を提出するとあるが、1ヶ月の間で代替りの職員を配備したりすることができるのか。

学校教育課長

代替りの職員を配置する場合は、おおむね1ヶ月の間でできるスケジュールになっている。

委員長

夫婦が教職員同士でない場合（配偶者が民間の方）も適用されるのか。

学校教育課長

適用される。

	<p>報告事項</p> <p>いじめそだんホットラインの相談状況について</p>	<p>委員長</p> <p>保険や組合員証の資格は残っているのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>資格はそのまま残っている。</p> <p>それと、3年という期間だが、日本人学校の赴任が2年から3年なので3年が目安になっているのではないか。</p> <p>鹿山委員</p> <p>提出書類の様式の中に延長の期間とあるが、延長を申請することによって3年が6年に延びたりするのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>休業期間は半年からとれ、最長3年である。運用規程では、復帰したら5年間程度勤務していただければ、再度申請することができることとなっている。</p> <p>委員長</p> <p>他に何か質問等はあるか。</p> <p>【原案のとおり承認】</p> <p>教育研修センター所長</p> <p>いじめそだんホットラインの現状について報告する。</p> <p>前回の教育委員会後、本日まで相談の電話やメールは入っていない。</p> <p>なお、3学期についても、常任相談員とスクールソーシャルワーカーの「いじめ・不登校問題等」の学校訪問を実施し、情報収集と支援に努めてまいりたいと思う。</p> <p>委員長</p> <p>以前、寒い時期に子どもが行方不明になったことがあったがそのような問題はないか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>今のところそのような問題はない。</p>
--	--	--

	<p>議案第3号 平成26年度障害のある児童生徒の就学に関する答申について</p> <p>その他報告事項 「平成27年行田市新成人を祝う会」実施報告について</p> <p>第17回公募行田市美術展開催要項について</p> <p>平成26年度中央公民館主催〈市民セミナー〉〈実用講座〉報告について</p> <p>忍城ミュージアム通信 博学連携展示むかしのくらしについて</p>	<p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開とする。</p> <p>(非公開)</p> <p>【原案のとおり承認】</p> <p>ひとりづくり支援課長 資料に基づき説明。</p> <p>ひとりづくり支援課長 資料に基づき説明。</p> <p>中央公民館長 資料に基づき説明。</p> <p>郷土博物館長 資料に基づき説明。</p> <p>委員長 何か質問等はあるか。 以上で本日の定例会を終了する。</p>
--	---	--

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 平成27年2月12日(木) 午後2時
教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

委員長

委員

委員